# 2023年度版

# 京都市の地球温暖化対策

-資料編-

京都市

# 目 次

第15	章 地球温暖化対策の実施状況及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	京都市地球温暖化対策条例及び	
	京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	これまでの地球温暖化対策による成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	地球温暖化対策計画<2021-2030>の進捗状況等(2021年度)・・・・・・・	3
4	計画に掲げる削減見込量と 2021 年度実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	地球温暖化対策推進委員会の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第2	章 2021 年度の温室効果ガス排出量等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1	温室効果ガス排出量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	温室効果ガス排出量の主な増減要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3	気温とエネルギー消費量・・・・・・・・・・・・・・・ ´	13
4	部門別の CO2 排出量排出量の推移 ・・・・・・・・・・・・・・ ´	15
5	部門別温室効果ガス排出量の増減要因・・・・・・・・・・・ 1	16
【資	料1】京都市地球温暖化対策条例の概要・・・・・・・・・・・・・・ 2	28
【資	料2】京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

# 第1章 地球温暖化対策の実施状況及び評価

#### 1 京都市地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策計画 < 2021-2030 > の概要

#### (1) 京都市地球温暖化対策条例(2050 京から CO2 ゼロ条例)

京都市では、2004 年に全国初となる地球温暖化対策に特化した条例『京都市地球温暖化対策条例』を制定するなど、温室効果ガス排出量の大幅削減に向けて取組を推進してきました。

2019 年 5 月の IPCC 京都総会記念イベントにおいて、京都市は全国に先駆けて、「2050 年ゼロ」を目指すことを宣言しました。2020 年 12 月には条例を改正し、2050 年までに二酸化炭素排出量正味ゼロとなる脱炭素社会を目指すとともに、2030 年度までに 2013 年度比 40%以上削減とすることを中期目標として掲げました。また、2021 年 9 月には、国の動向等も踏まえ、2030 年までに 46%削減を目指すことを表明しました。

改正条例では、建築物への再エネ導入義務の強化、大規模事業者から中小事業 者までを対象とした排出量削減の取組充実など対策の充実・強化を図っています。

#### (2) 京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>

「2050 年ゼロ」の達成を見据え、非常に重要となる「行動の 10 年」の実行計画として、2021 年 3 月に地球温暖化対策計画を策定しました。同計画では、温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(緩和策)として、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野について、二酸化炭素を排出しないものへの転換を進めるとともに、森林・農林等における二酸化炭素の吸収・固定機能を保全・強化することとしています。

また、気候変動の影響への対策(適応策)として、6分野(自然災害、健康・都市生活、水環境・水資源、農業・林業、自然生態系、文化・観光・地場産業)の対策を推進することとしています。





地球温暖化対策計画<2021-2030>

# 2 これまでの地球温暖化対策による成果

#### (1) 温室効果ガス排出量の削減

2021 年度の温室効果ガス排出量は 609.3 万トンであり、9 年連続で減少しました。 地球温暖化対策条例に定める削減目標の基準年である 2013 年と比べると 22.3%減 少しました。



図 1-1 温室効果ガス排出量の推移

#### (2) 省エネルギーの推進

市民・事業者の皆様の省エネ等の取組により、2021 年度のエネルギー消費量は74,110TJと、ピーク時の1997年度に比べ、28.9%の減少となりました。

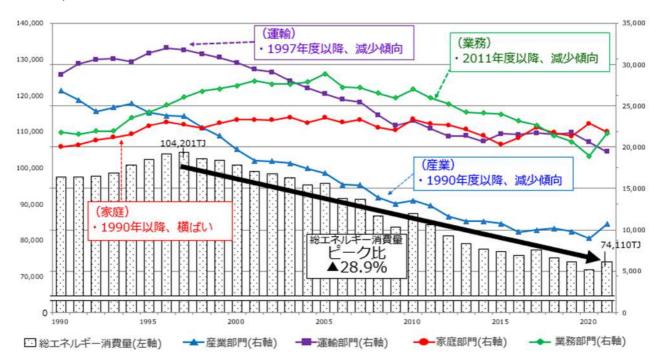


図 1-2 エネルギー消費量の推移

#### 3 地球温暖化対策計画<2021-2030>の進捗状況等

計画の「5章 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(緩和策)」及び「第6章 気候変動の影響への対策(適応策)」に掲げる取組について、2022 年度における進捗 状況を把握しています。

# (1) 進捗管理方法

年に1度取組の進捗状況を以下の区分で把握しています。

進捗区分

	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	進捗区分				
進行中	取組を進行している段階				
実施予定	制度・事業等の内容や計画などがほぼ確定し、実施に向けた 最終調整・確認を行っている段階				
検討中	制度・事業等の内容の検討や庁内外との調整、計画の策定などを 行っている段階				
未着手	制度・事業等の内容について、これから検討を開始する段階				

#### (2) 取組の進捗状況

進捗区分による取組の進捗状況

	進行中	実施予定	検討中	未着手	
ライフスタイル	3 5	0	0	0	
ビジネス	16	0	0	0	
エネルギー	21	0	0	0	
モビリティ	20	0	0	0	
吸収源対策	14	0	0	0	
適応策	47	3	2	0	

<sup>※</sup>主な取組は本編にて紹介しています。

#### 4 計画に掲げる削減見込量と 2021 年度実績

#### (1) 2030年度の温室効果ガス削減見込量

計画における 2030 年度の 40%以上削減目標の達成のためには、2013 年度に比べ て 314 万トン以上削減することが必要です。2013 年度から 2018 年度までに 153 万 トン削減しており、残りの期間で161万トン以上削減しなければなりません。

また、46%削減の目標(2030年度に423万トン)達成に向けては、さらに47万 トンの削減が必要です。

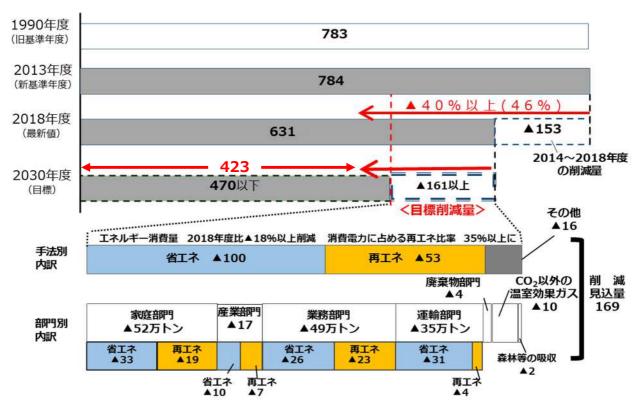


図 1-3 2030 年度までの削減必要量と削減見込量の試算(単位: 万トン-CO<sub>2</sub>)

<必要な取組の水準>

○省エネ:2018 年度比で 18%以上の削減

〇再エネ:消費電力に占める再エネ比率を 35%以上に引き上げ

(2) 2021 年度実績

〇 省エネ

▲1.5%(2018年度比)

() 再エネ 約 15% (2018 年度) →26.3%

- 4 -

# ○ 部門ごと、取組手法ごとの削減実績

2030 年度の 40%以上削減目標達成のために必要となる 161 万トン以上の削減について、部門ごと、取組手法ごとに削減見込量を設定し、削減実績の進捗状況を管理しています。2021 年度における各部門の対策毎の削減実績は表 1-1 のとおりです。

表 1-1 削減見込量に対する削減実績の進捗状況(単位:万トン-CO<sub>2</sub>)

部門		対策	削減見込量	削減量
ר ומם		<b>刈</b> 束	(2018~2030)	(2018~2021)
		高効率家電・機器の普及	24	4. 32
	省エネ	住宅の省エネ性能向上	4	0.82
		その他の家庭の省エネ取組	5	<b>▲</b> 7. 73
家庭		太陽光発電設備の普及	1	0.10
外庭	再エネ	再生可能エネルギー電気の選択促進	7	
		電力会社による再工ネ供給の促進	11	<b>▲</b> 1.52
		電気の排出係数	_	4. 38
		小計	52	0.37
		大規模排出事業者(特定事業者)の	5	80. 49
	省エネ	省エネ取組	·	
		特定事業者以外の省エネ取組	5	▲80.5
産業		太陽光発電設備の普及	4	0.01
注木	再エネ	再生可能エネルギー電気の選択促進		<b>▲</b> 1.95
		電力会社による再工ネ供給の促進	3	_
		電気の排出係数	_	<b>▲</b> 1.68
		小計	17	<b>▲</b> 3.63
		大規模排出事業者(特定事業者)の	12	2. 59
	省エネ	省エネ取組		
		特定事業者以外の省エネ取組	12	▲3.88
		オフィス等の省エネ性能の向上	2	0
業務		太陽光発電設備の普及	8	0.01
	再エネ	再生可能エネルギー電気の選択促進		
		電力会社による再工ネ供給の促進	15	2. 20
		電気の排出係数	_	14. 06
		小計	49	14. 98
		公共交通の利用促進	10	▲2.9
	省エネ	次世代自動車普及等による燃費改善	18	4. 68
	日エハ	運輸・運送事業者における省エネ取	3	11. 95
		組	5	11.73
運輸		太陽光発電設備の普及	1	_
	再エネ	再生可能エネルギー電気の選択促進	•	_
		電力会社による再工ネ供給の促進	3	<b>▲</b> 0.12
		電気の排出係数	_	2. 18
		小計	35	15. 79
	廃棄物	ごみの焼却量の削減	4	0.58
その他	その他	代替フロン等の削減	10	<b>▲</b> 7. 42
כ טוויט	吸収量	森林等による吸収量の増	2	1.03
		小計	16	<b>▲</b> 5.81
		合計	<b>※</b> 169	21. 71

<sup>※ 46%</sup>削減目標に向けては、208万トンの削減が必要

#### 5 地球温暖化対策計画の実施状況に関する評価

地球温暖化対策計画に掲げる削減目標に対する進捗状況や施策の取組状況について有識者等で構成される地球温暖化対策推進委員会において点検・評価しています。

#### <地球温暖化対策推進委員会での主な御意見>

- 2021年度の数値について、コロナからの経済回復により増加しているということであるが、コロナ前の2018年や2019年よりも増加している数値もある。温室効果ガス排出量は減少しているものの、エネルギー消費量は増加しており、それが原発稼働による排出係数が要因の一つであるならば、今後ますます増加していくことも予想される。
- 温室効果ガス排出量について、目標達成に向けた削減ラインに至っていない ことを改めて認識した。特に、産業分野の温室効果ガス排出量について、順調 に減少していると思っていたが、2021年度には増加してしまった。一方、原単 位は改善しているので、企業は努力をしていると考えられる。
- 運輸部門のCO2排出に関して、いわゆる「2024年問題」で、物流や公共交通において減便になるといわれている。輸送量が減少すれば運輸部門のCO2排出量も確実に減少すると考えられるが、一方で、物流の配送頻度の低下やバスの利用減など、QOLの低下が懸念される。物流は工夫次第かもしれないが、公共機関の利便性が低下すると、例えば高齢者の自動車利用が増えるなど、CO2が増える可能性も考えられる。
- 京都市が約2年前から、プロポーザルの入札物件、ESCO事業を実施している 学校やそれに関連する公共設備、清掃工場、公衆トイレ等の照明器具の入替え を実施していることで、家庭などでも照明や省エネ機器の入替えが進んできて いる。資料を見ると、LED照明の普及率が48%となっており、50%に近づいている。 一方で、中小零細企業の工場、事務所などでは、照明の入替れが進んでいない。 まずは公共施設における設備更新を率先して進めてもらいたい。
- 目標に向けて取り組んでいる京都市の熱量は伝わってきたものの、ここ数年、京都の学生における脱炭素に対する意識が高まっているようには感じない。明確なメッセージや若者が面白いと思うようなものがないと伝わらないのではないか。取組を実施するだけでなく、若者にどのようにアプローチするかといったことも踏まえて取り組んでほしい。
- 気候変動対策は温暖化対策だけやっていればいいという話ではなく、生物多様性保全や循環型社会の推進にも取り組まなければならない。
- 大学の脱炭素化について、もっと進めていかなければならない。脱炭素先行地域において立命館大学や龍谷大学が脱炭素に取り組むとのことなので、その成果を大学間で共有したり、業務部門の排出量における大学の割合を数字で示すことで、大学における取組がもっと進むのではないか。大学からのトップダウンの取組と学生からのボトムアップの取組が融合することでもっと脱炭素が進むこともあるだろう。

○ 政策の方向性として、いわゆるプッシュ型の対策では限界にきているので、 市場を作って需要を引き出すようなことをしなければなかなか進まない。太陽 光発電の導入や高断熱化を「規制」ではなく、「標準」にしていくことを、金融 や事業者とも連携しながら、自治体レベルで積極的に打ち出していくことも必 要。

#### 【参考】京都市環境審議会地球温暖化対策推進委員会について

2009 年8月、本市は、環境保全の見地から調査・審議する京都市環境審議会のもとに、学識、市民・環境保全活動団体、事業者団体、関係行政機関の委員で構成される「地球温暖化対策推進委員会」を設置しました。

同委員会では、本市の温室効果ガス排出量の削減目標の達成を確実なものとするため、地 球温暖化対策に関する中長期的な目標や地球温暖化対策の進捗状況などについて、技術水準 の向上や社会経済情勢の変化を踏まえた、活発な議論が公開で行われている。

# 第2章 2021年度の温室効果ガス排出量

### 1 温室効果ガス排出量

2021 年度の温室効果ガス排出量は、609.3 万トンであり、前年度(2020 年度)に比べて▲11.3 万トン、1.8%の減少となり、9 年連続で減少しました。

京都市地球温暖化対策条例に定める削減目標の基準である 2013 年度と比べると、 ▲174.8 万トン、22.3%減少し、また、ピーク時の 2012 年度に比べると 22.9%減少しています。

	<u> </u>		1/247/1111	->07> <> > 17)  E			
年度	ピーク時	基準年度	前年度	報告年度		増減	
	(年度)	2013 年度	2020 年度	2021 年度	ピーク比	基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (万トン-CO <sub>2</sub> )	789.8 (2012)	784.1	620.6	609.3	▲22.9%	▲22.3%	▲1.8%

表 2-1 2020 年度の温室効果ガス排出量



図 2-1 温室効果ガス排出量

※ 温室効果ガス排出量の算定においては、使用した電気を発電する際に排出された CO₂は、その発電所のある 場所からではなく、電気を消費した場所から排出したものとみなされます。

温室効果ガス排出量は、表 2-2 のとおり、実際に排出された温室効果ガス排出量 633.4 万トンから、森林吸収量などの温室効果ガス排出量を削減する効果のある量 24.1 万トンを差し引いて 609.3 万トンとなります。

表 2-2 温室効果ガス排出量の内訳(単位: 万トン-CO2)

		基準年度		前年度			増減率	
		(2013年度)	(2018年度)	(2020年度)	2021年度	基準年度比 (2013年度)	(2018年度)	前年度比 (2020年度)
	際に排出された 室効果ガス排出量 ①	807.1	654.0	643.7	633.4	▲ 21.5%	▲ 3.1%	▲ 1.6%
	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	753.9	585.9	571.3	558.0	▲ 26.0%	▲ 4.8%	▲ 2.3%
	エネルギー起源*1	732.6	562.9	549.3	535.6	▲ 26.9%	▲ 4.8%	▲ 2.5%
	産業部門	103.6	77.4	69.3	81.0	▲ 21.7%	+4.7%	+16.9%
	運輸部門	155.5	149.0	143.7	133.3	▲ 14.3%	▲ 10.6%	▲ 7.3%
	家庭部門	212.5	159.9	177.3	159.6	▲ 24.9%	▲ 0.2%	▲ 10.0%
	業務部門	261.0	176.6	159.0	161.7	▲ 38.0%	▲ 8.4%	+1.7%
	非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	23.0	22.1	22.4	+4.7%	▲ 2.7%	+1.4%
	メタン(CH <sub>4</sub> )	3.7	2.6	2.4	2.4	▲ 35.9%	▲ 8.8%	▲ 1.6%
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	7.8	7.6	7.1	7.7	▲ 0.7%	+1.7%	+9.0%
	代替フロン等 <sup>※2</sup>	41.6	57.9	62.9	65.3	+57.0%	+12.9%	+4.0%
"	収量 ② 森林、農地、緑地)	22.9	15.8	23.1	24.1	+5.1%	+52.4%	+4.1%
	室効果ガス排出量 - ②	784.1	638.2	620.6	609.3	▲22.3%	<b>▲</b> 4.5%	▲ 1.8%

<sup>※1 「</sup>エネルギー起源」とは、化石燃料の燃焼(電気の消費を含む。)に伴って発生する二酸化炭素をいう。

<sup>※2 「</sup>代替フロン等」とは、京都市地球温暖化対策条例に基づくハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF $_6$ )及び三ふっ化窒素(NF $_3$ )の4ガスをいう。

注 四捨五入のため、増減率、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。以下同じ。

#### 2 温室効果ガス排出量の主な増減要因

#### (1) 総エネルギー消費量

実際に排出された温室効果ガス排出量のうち、8割以上が「電気」、「ガス」、「都市ガス」、「燃料油等」のエネルギーの使用による CO<sub>2</sub> 排出量であることから、エネルギーの消費量を減らすことは、温室効果ガス排出量の削減につながります。

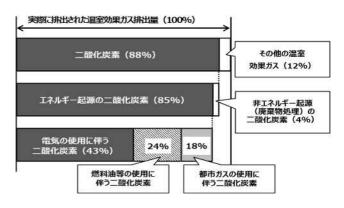


図 2-3 温室効果ガス排出量の内訳

※小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも 100%とはなりません。

2021 年度の総エネルギー消費量は 74,110TJ と、前年度に比べて+2,290TJ、

3.2%増加しました。エネルギー消費量が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた社会経済活動の回復等が考えられます。

なお、ピーク時の1997年度に比べると28.9%減と大幅に削減が進んでいます(表2-3、図2-4参照)。

	年度	ピーク時	基準年度	前年度	報告年度		増減	
		(年度)	2013 年度	2020年度	2021 年度	ピーク比	基準年度比	前年度比
総エネルギー 消費量(TJ)		104,201 (1997)	79,081	71,820	74,110	▲28.9%	<b>▲</b> 6.3%	+3.2%

表 2-3 2021 年度の総エネルギー消費量

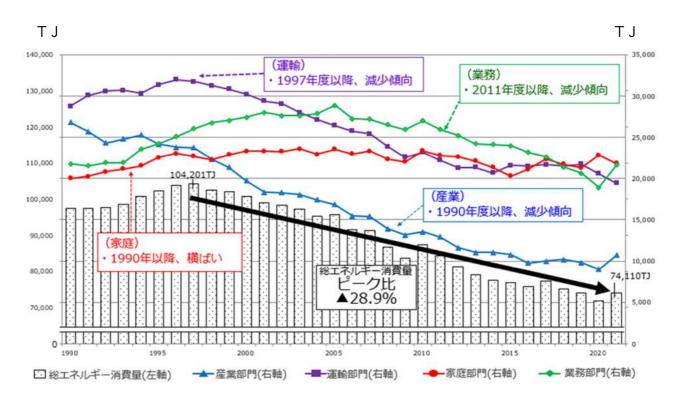


図 2-4 総エネルギー消費量及び部門別のエネルギー消費量の推移

表 2-4 部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

部門産業部門	2021 年度 エネルギー 消費量 (TJ) ( ) 内は2013 年度比	2013 年度からの主な増減要因 (プ:増加要因、3:減少要因、は最新値) ※ 年度の記載がない実績値は、2013 年度⇒2021 年度の数値 3 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 54.7 ⇒ 41.9MJ/万円(2020 年度)【▲23.5%】
製造業、鉱業、建設業、農林業	10,717 (▲2.7%)	<ul><li>   製造品出荷額の増加</li></ul>
<b>運輸部門</b> 〔自動車・鉄道 〕	19,439 (▲8.9%)	<ul> <li>新車(ガソリン車)の販売平均燃費の向上21.3 ⇒ 22.5km/L (2019 年度)【+5.6%】</li> <li>ガソリン消費量の減少33.6 ⇒ 32.5 万 kL 【▲3.4%】</li> <li>軽油消費量の減少16.3 ⇒ 16.1 万 kL 【▲0.8%】</li> <li>LPG(液化石油ガス)消費量の減少3.7 ⇒ 1.5 万 t 【▲60.0%】</li> </ul>
家庭部門 ただし、自動車 の利用を除く。	21,805 (▲1.4%)	<ul> <li>世帯当たりのエネルギー消費量の減少</li> <li>31,896 ⇒ 29,805MJ/世帯</li> <li>世帯数の増加</li> <li>69.3 ⇒ 73.2 万世帯【+5.5%】</li> </ul>
<b>業務部門</b> (商業施設、オフィス、大学、ホテルなど	21,628 (▲10.7%)	<ul> <li>課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少 1,546 ⇒ 1,279MJ/m² 【▲17.3%】</li> <li>店舗や事務所等の課税床面積の増加 1,565 ⇒ 1,690 万 m² 【+8.0%】</li> </ul>

<sup>※</sup> 総エネルギー消費量には、CO2 排出につながらない再生可能エネルギーの自家消費量も含んでおり、 各部門の合計値と合わない。

#### (2) 電気の CO<sub>2</sub>排出係数

電気の $CO_2$ 排出係数\*は、東日本大震災以降悪化し、温室効果ガス排出量増加の大きな要因となっていましたが、近年は改善傾向にあります。電気供給量の大部分を占める関西電力の係数が改善したことなどにより、2021 年度は0.341kg-CO2/kWhと 2020 年度(0.376kg-CO2/kWh)より改善しました。(図2-5参照)。

※ 「電気のCO2排出係数」とは、1kWhを発電する際に排出される二酸化炭素(CO2)量のことです。



図 2-5 電気の CO<sub>2</sub>排出係数と電気の使用に伴う CO<sub>2</sub>排出量等

#### 3 気温とエネルギー消費量

#### (1) 月平均気温

2021年度の月平均気温の推移を図2-6に示します。

2021 年度の月平均気温を平年と比較すると、夏季(6 月~8 月)の平均気温は26.5℃(+0.1℃)、冬季(12 月~2 月)の平均気温は5.4℃(-0.4℃)となりました。

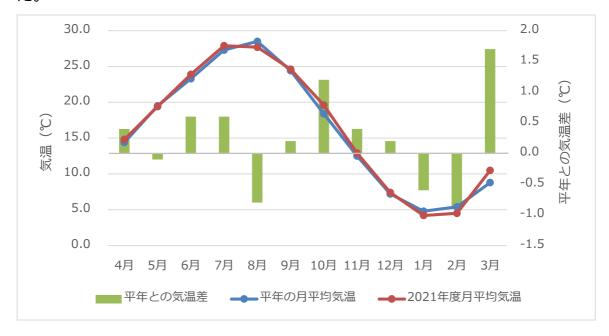


図 2-6 月平均気温

#### (2) 家庭部門のエネルギー消費量との関係

家庭部門のエネルギー消費量と気温との関係を度日\*を用いて分析したものを図2-7、図2-8に示します。2021年度は2020年度と比べて、冬は気温がやや低かったものの、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の停滞からの回復により、外出自粛の緩和や在宅勤務実施率の減少などにより、家庭部門のエネルギー消費量が減少したと考えられます。

※ 度日とは、積算温度の単位の 1 つで、1 日の平均気温と標準温度(暖房 18℃、冷房 24℃)との温度差を積算して得られ、冷房度日の数値が大きいほど猛暑、暖房度日の数値が小さいほど厳冬であったことを示します。CO₂排出量は,猛暑・厳冬の年は、冷暖房に多くのエネルギーが使用されるため増加し、冷夏・暖冬の年は減少します。

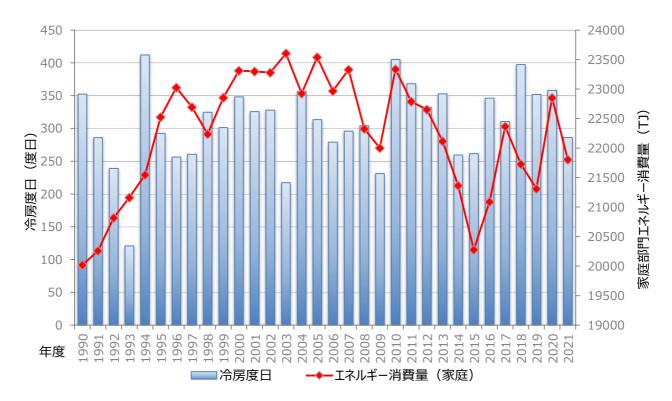


図 2-7 家庭部門のエネルギー消費量と冷房度日(夏季)

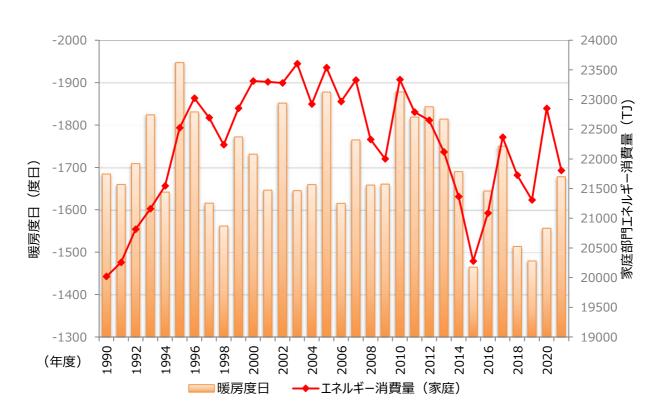


図 2-8 家庭部門のエネルギー消費量と暖房度日(冬季)

#### 4 部門別の CO<sub>2</sub>排出量の推移

#### (1) 部門別の CO<sub>2</sub>排出量の推移

【産業部門】 2013 年度から 2020 年度までは減少傾向でしたが、2021 年度は増加 しました。2021 年度は 2013 年度と比べ、21.7%減少しています。

【運輸部門】 2013 年度から概ね横ばいで推移していましたが、2019 年度以降は減少傾向であり、2021 年度は 2013 年度と比べ、14.3%減少しています。

【家庭部門】 2013 年度から減少傾向で推移していましたが、2020 年度は増加に 転じ、2021 年度は減少しました。2021 年度は 2013 年度と比べ、 24.9%減少しています。

【業務部門】 2013 年度から減少傾向であり、2021 年度は 2013 年度と比べ、 38.0%と減少しています。

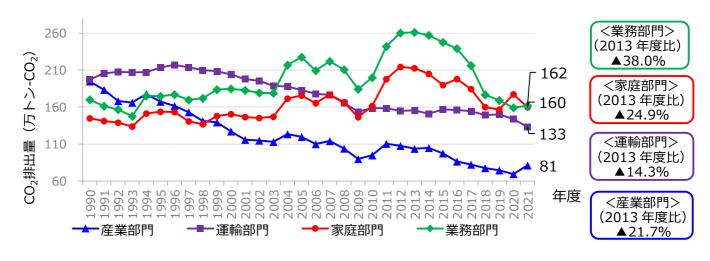


図 2-9 部門別の CO<sub>2</sub>排出量

#### (2) 2021 年度の温室効果ガス排出量の内訳

2021年度の温室効果ガス排出量の内訳を以下に示します。2021年度は、業務部門の割合が最も多くなっています。

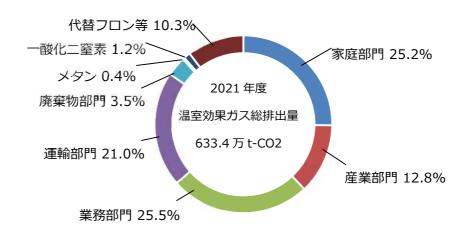


図 2-10 温室効果ガス排出量の内訳

#### 5 部門別温室効果ガス排出量の増減要因

#### (1) 産業部門

	2021 年度
CO2排出量	01 0 = 1 > 1
【温室効果ガス排出量	81.0万トン   【12.8%】
に占める割合】	[12.0/0]

2020 年度比	2013 年度比
+11.7万トン	▲22.6万トン
(+16.9%)	(▲21.7%)

# 増減要因

- ・ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んでいた経済 活動の再開などにより、エネルギー消費量が増加したと考えられます。
- ・ 事業者の省エネの推進などにより、製造品出荷額当たりのエネルギー消費 量は改善傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。

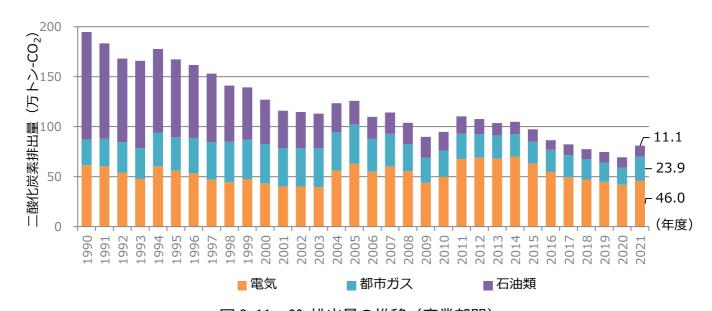


図 2-11 CO<sub>2</sub>排出量の推移(産業部門)

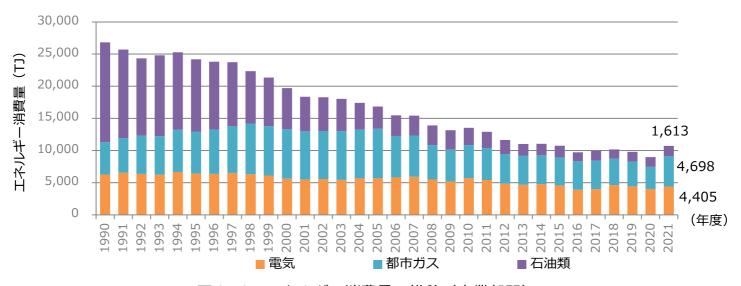


図 2-12 エネルギー消費量の推移(産業部門)

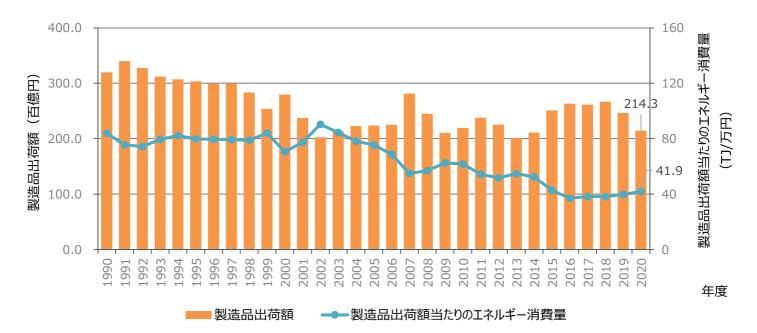


図 2-13 製造品出荷額と製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の推移 (産業部門)

#### (2) 運輸部門

	2021 年度	2020 年度比	2013 年度比
CO <sub>2</sub> 排出量 【温室効果ガス排出量 に占める割合】	133.3万トン 【21.0%】	▲10.4万トン (▲7.3%)	▲22.2万トン (▲14.3%)
自動車部門	121.6 万トン	 ▲5.9万トン	▲9.7万トン
鉄道部門	11.6 万トン	▲4.5万トン	▲12.6万トン

# 増減要因

・ 自動車部門においては、近年、自動車保有台数、自動車燃費、交通手段分 担率において大きな変化はありませんが、2021 年度は、鉄道の減便の影響に より、電気の消費量が減少するとともに、公共交通機関の利用の増加、マイ カー利用の減少により、ガソリンの消費量が減少したと考えられます。

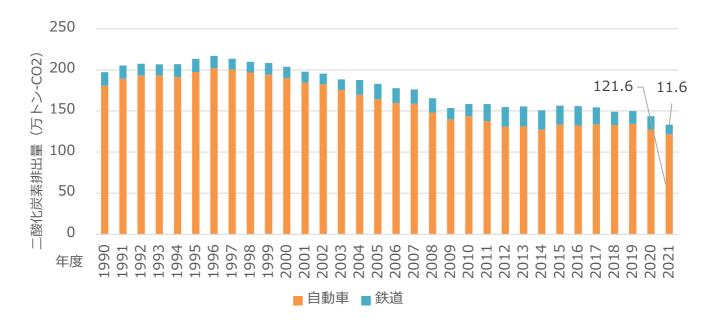


図 2-14 CO<sub>2</sub>排出量の推移(運輸部門)

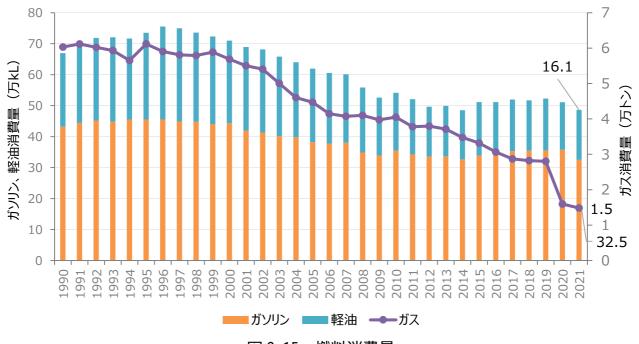


図 2-15 燃料消費量

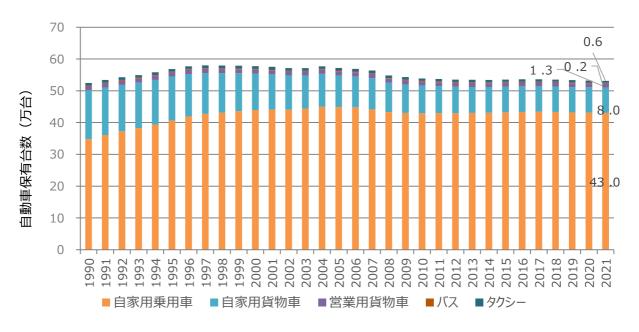


図 2-16 自動車保有台数



図 2-17 乗用車(ガソリン)の燃費(全国平均)

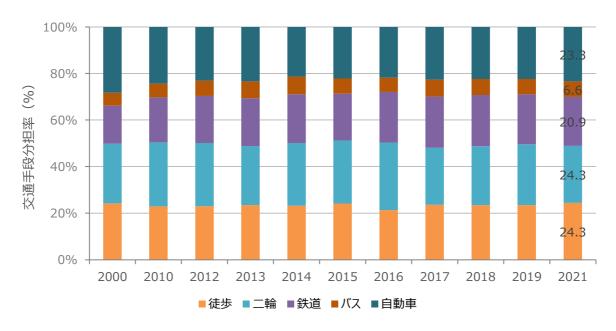


図 2-18 交通手段分担率

・ 2000、2010 及び 2021 年度は京阪神都市圏交通計画協議会によるパーソント リップ調査結果。上記以外は京都市独自調査。

#### (3) 家庭部門

	2021 年度
CO₂排出量	150 ( <del>T.</del> l. s.
【温室効果ガス排出量	159.6万トン
に占める割合】	【25. 2%】

2020 年度比	2013 年度比
▲17.7万トン	▲52.9万トン
(▲10.0%)	(▲24.9%)

# 増減要因

- ・ 1990 年度以降のエネルギー消費量は、家族構成の変化による世帯数の増加 や家庭用機器の効率化、年度ごとに異なる気温など複数の要因により増減し ており、ピークアウトはしているものの、減少傾向とはならず、ほぼ横ばい です。
- ・ 2021 年度は、外出自粛緩和の影響による在宅時間の減少等により、家庭部門の電気・都市ガスなどの消費量が減少したと考えられます。

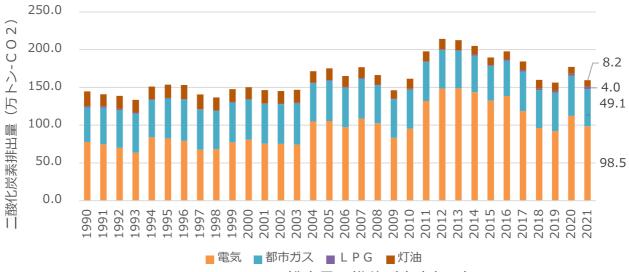


図 2-19 CO<sub>2</sub>排出量の推移(家庭部門)

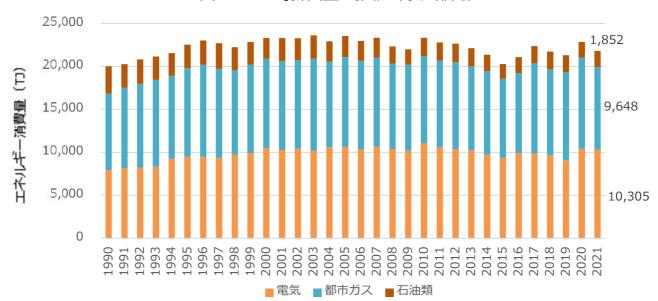


図 2-20 エネルギー消費量の推移(家庭部門)

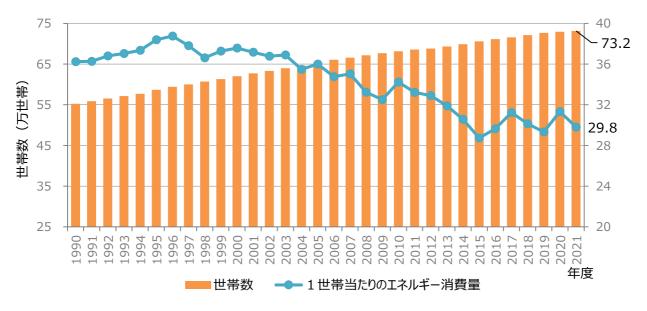


図 2-21 1世帯当たりのエネルギー消費量

#### (4) 業務部門

	2021 年度
CO2排出量	161 7 1 1 2 1
【温室効果ガス排出量	161.7万トン 【25.5%】
に占める割合】	

2020 年度比	2013 年度比
+2.7万トン	▲99.3万トン
(+1.7%)	(▲38.0%)

#### 增減要因

- ・ 課税床面積については、1990 年度以降増加傾向にありますが、課税床面積 当たりのエネルギー消費量は、近年減少傾向となっています。
- ・ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んでいた経済 活動の再開などにより、エネルギー消費量が前年度から増加しました。

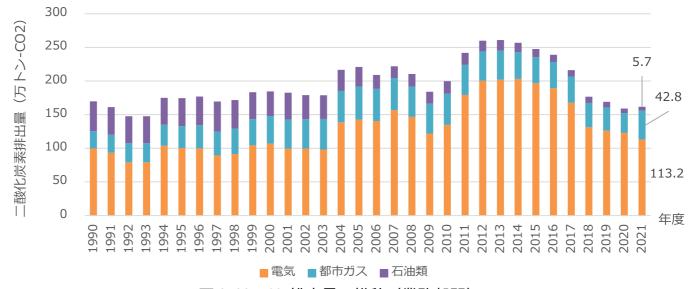


図 2-22 CO<sub>2</sub>排出量の推移(業務部門)

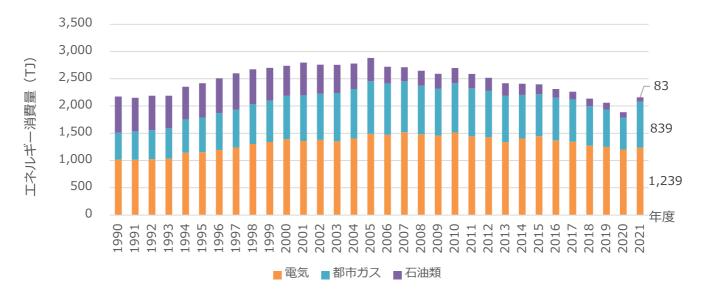


図 2-23 エネルギー消費量の推移(業務部門)

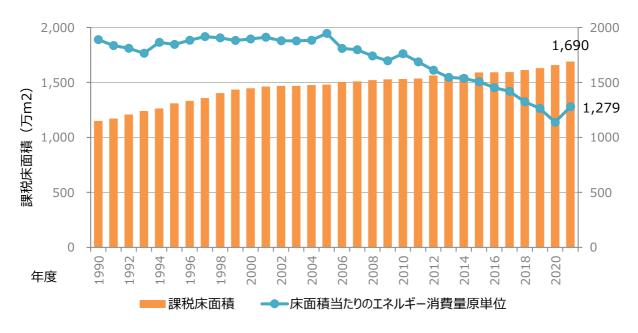


図 2-24 課税床面積当たりのエネルギー消費量(業務部門)

#### (5) 廃棄物部門

	2021 年度
CO2排出量	22 4 <del>-</del> L > ,
【温室効果ガス排出量	22.4万トン 【3.5%】
に占める割合】	

2020 年度比	2013 年度比
+0.3万トン	+1.0万トン
(+1.4%)	(+4.7%)

# 増減要因

- ・ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んでいた経済 活動の再開・外出自粛の緩和などにより、家庭ごみが減少し、事業ごみが微 増しました。
- ・ 一般廃棄物の焼却量は総量として減少したものの、一般廃棄物中の廃プラスチック比率が増加したため、CO<sub>2</sub>排出量は増加しました。
- ・ また、感染性廃棄物(廃プラスチック)が増加したことにより、産業廃棄 物の焼却に伴う CO₂排出量についても増加しました。
- ・ 一般廃棄物焼却量については、市民・事業者の 2R(リデュース・リユース) 及び分別・リサイクルの取組の推進により、ピーク時である 2000 年から半減 しており、それに伴い CO2 排出量は減少傾向となっています。

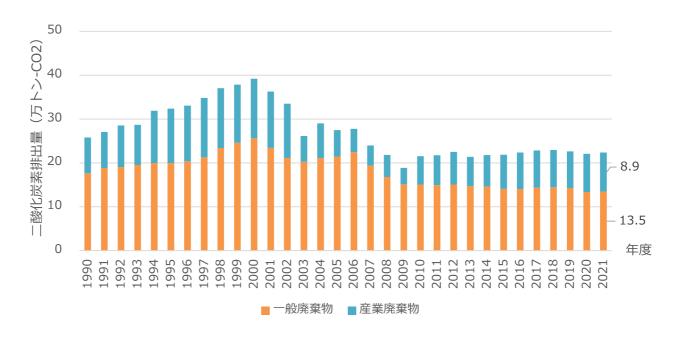


図 2-25 CO<sub>2</sub>排出量の推移(廃棄物部門)

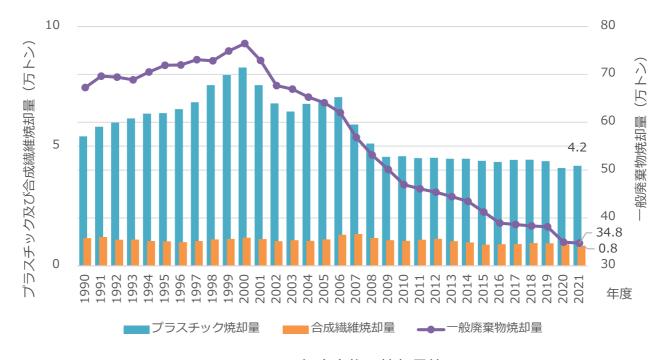


図 2-26 一般廃棄物の焼却量等

#### (6) その他の温室効果ガス

	2021 年度
排出量	75 A <del>-</del> L > ,
【温室効果ガス排出量	75.4万トン 【11.9%】
に占める割合】	

2020 年度比	2013 年度比
+3.0万トン	+22.3 万トン
(+4.3%)	(+42.0%)

## 增減要因

- ・ ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) は、オゾン層破壊物質であるハイドロクロロフルオロカーボン類 (HCFCs) の代替物質として 1991 年頃から使用され始めましたが、業務用冷凍空調機器や家庭用エアコン等の普及拡大に伴い、冷媒用途における排出量が増加しています。
- ・ パーフルオロカーボン類 (PFCs) は、半導体等の製造過程での洗浄剤等 としての使用において、回収・再利用や除害装置など、半導体業界の自主 的な削減の取組が進んだことなどにより減少しています。

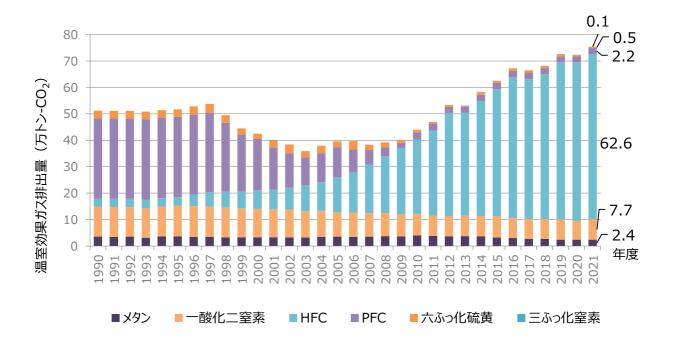


図 2-27 その他の温室効果ガス排出量の推移

# 「京都市地球温暖化対策条例」の概要

平成16年12月24日条例第26号(制定) 令和2年12月18日条例第24号

#### 前文 (要約)

気候危機ともいえる時代に突入している中、将来の世代が夢を描ける豊かな京都を作り上げていくため、2050年 までに二酸化炭素排出量正味ゼロと生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会の 実現を目指し、あらゆる主体と気候変動に対する危機感を共有し、地球温暖化、そして気候危機に覚悟を持って立 ち向かうことを決意し、この条例を制定する。

#### 地球温暖化対策の定義(第2条)

- ・温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化を図る施策【緩和策】
- ・気候変動影響による被害の防止並びに軽減を図るための施策【適応策】 <<新規>>

#### 基本理念(第3条)《新規》》

- ① 事業活動及び日常生活において、二酸化炭素排出量正味ゼロが達成され るよう社会経済システムの転換を図ること。
- ② 本市、事業者、市民、環境保全活動団体及び観光旅行者その他の滞在者 が、脱炭素社会を実現することの重要性を認識し、それぞれの責務に基 づき、自主的かつ積極的に取り組むこと。
- ③ 地球温暖化対策を通じて、温室効果ガスの排出の抑制等を図るととも に、社会及び経済の課題の解決に貢献すること。

本市の温室効果ガス排出量 の削減目標(第4条) <<強化>>

2030(令和12)年度までに、 2013(平成25)年度比で 40%以上削減

※府市共通目標

#### 各主体の責務 (第5条~第8条) <<強化(下線部)>>

#### 京都市

- ① 総合的な地球温暖化対策の策定・実施
- ② あらゆる主体の参加促進、意見の反映並びに 教育研究機関や国、国内外の自治体との連携
- ③ あらゆる主体の自主的かつ積極的な取組を促進 するための気運の醸成と必要な措置の実施
- ④ 本市の事務事業における地球温暖化対策の推進

#### 事業者・市民

- 自主的かつ積極的な地球温暖化対策の実施
- 他の者の地球温暖化対策の促進に寄与

#### エネルギー供給事業者

- ・ 本市への情報提供
- ・ 再生可能エネルギーの利用の拡大に資する取組 の実施

#### 観光旅行者その他の滞在者

- 地球温暖化対策の実施
- ・ 市, 事業者, 市民などの取組への協力

#### <<強化(下線部)>>

- ① 再生可能エネルギー利用設備の設置の促進、再生可能エネルギー電気等の購入の促進、 再生可能エネルギー電気の安定供給に係る調査等
- ② 省エネの促進 ③ 建築物における省エネの促進
- ④ 環境マネジメントシステムの普及 ⑤ 環境物品等の情報提供,優先購入促進
- ⑥ 自動車等の使用に伴う排出削減(公共交通の利用の促進、MaaSの推進等)
- ⑦ 森林整備, 地域産木材をはじめ森林資源利用促進
- ⑧ 地産地消と京都の食文化を生かした環境と調和のとれた食生活の啓発
- ⑨ 市街地の緑化・農地の適切な保全の推進 ⑩ ごみの徹底した減量化
- ① ごみからのエネルギー回収の最大化 ② 削減量の取引の促進
- ③ 地球温暖化の防止に寄与する技術の研究開発の促進 ④ 環境産業の育成及び振興
- 15 効率的な事業活動と労働の普及 16 環境教育
- ⑪ 市民・事業者等への情報提供、人材育成等
- ② 国, 国内外の自治体, 環境保全活動団体等との連携
- ② 経済的措置に関する調査・研究 ② 代替フロン類の管理の適正化の促進
- ② 気候変動影響を踏まえた自然災害の予防 ② 気候変動影響を踏まえた熱中症の予防
- ② 気候変動適応に係る調査等 ② 気候変動適応に関する情報収集等を行う体制の確保

① 市役所の実行計画の推進 ② 再生可能エネルギー電気等の購入 先都 : ③ 環境マネジメントシステムの構築及び推進 ④ 環境物品の調達 実市 : ⑤ 公共事業に伴う地球温暖化対策

⑤ 公共事業に伴う地球温暖化対策

⑥ 公共施設の再生可能エネルギー利用, 地域産木材利用, 緑化推進

年次報告 (第9条)

地球 温暖化 対策計画 (第10条)

施策の評価 見直し (第73条)

事業者等の努力義務

(第12~31条)

義務規定

雑則

市

民

市民

事業者

<<強化(下線部)>>

再生可能エネルギー利用設備の設置,再生可能エネルギー電気等の購入(第12条)

省エネの推進(第13条)観

エネルギー消費量の少ない役務の提供(第14条)

建築物の省エネの推進,省エネな建築物の選択(第15条)

省エネな建築物の説明(第15条)

環境マネジメントシステムの導入(第16条)

自動車使用を控え、徒歩、公共交通機関、自転車を利用(第17条)観

エコ通勤の促進(第17条)

自動車等に係る取組(エコドライブ、カーシェアリングの利用エコカーの購入)(第18条)

電気自動車等の充電設備の設置(第19条)

再配達の削減(第20条)

建築物・敷地の緑化(第21条)

地産地消の促進と**京都の食文化を生かした環境と調和のとれた食生活を営む**努力(第22条) 観

ごみの発生抑制及び再使用、徹底した減量化の推進(第23条)観

環境技術の開発(第24条) 環境産業の振興(第25条)

効率的な事業活動の推進(第26条) 従業者の環境教育(第27条)

金融機関による環境産業等の支援(第28条)

代替フロン類の管理の適正化 (第29条)

環境に良いことをする日を定め、環境に配慮した行動を率先して実行(第30条)観

気候変動適応への関心と理解 (第31条)

第13, 17, 22, 23, 30条の内容を適用(観を記した項目) 観光旅行者等の滞在者

#### 特定排出機器※の販売者(第34条)

★ 特定排出機器のエネルギー効率等の表示と説明 ※ 照明設備, エアコン, テレビ, 冷蔵庫, 電気便座

#### 自動車販売事業者(第35条)

- ★ 新車購入者への自動車環境情報の説明
- ☆ エコカー販売実績報告 ペエコカー基準強化>>

# 特定事業者※(第32, 33, 36~44条)

- ★ 環境マネジメントシステムの導入
- ☆ 新車購入のうち一定割合のエコカー導入
- ★ 事業者排出量削減計画書・報告書の作成, 提出
- ★ 計画書・報告書の総合評価と指導・助言
- 優良事業者の表彰
- ※2 エネルギー使用量が原油換算1500kl以上等の温室 効果ガス排出量の多い事業者 **\*\*目標削減率等強化\*\***

#### 準特定事業者※(第45~47条) <<新規>>

- ☆ エネルギー消費量等報告書の作成。提出
- ☆ 指導・助言
  - ※ 1,000m<sup>2</sup>以上の事業用建築物の所有者

# 特定建築物※(第48~62条)

- ★ 建築物排出量削減計画書の作成,提出
- ★ 地域産木材の利用 <<利用可能場所拡大>>
- ★ 再生可能エネルギー利用設備の設置 《設置義務量強化》
- ☆ 京都環境配慮建築物基準(CASBEE京都)に基づく 評価と、結果の工事現場・販売広告への表示
  - ※ 延床面積2,000m以上の新築又は増築される建築物

# 準特定建築物※(第63, 64条)

★ 再生可能エネルギー利用設備の設置

※ 300m<sup>2</sup>以上2,000m<sup>2</sup>未満の新築又は増築される建築物

# 建築士(第65.66条)

<<新規>>

<<新規>>

★ 建築主に対する再生可能エネルギー利用設備に 関する, 環境面や経済面のメリットの説明

#### 特定緑化建築物※ (第67~72条)

★ 建築物及び敷地の緑化、緑化計画書の作成 ※ 敷地面積1.000㎡の新築等の建築物

★は府市共通義務 ☆は本市独自義務

報告・資料の提出の要求、立入調査・検査、届出違反等に対する勧告・公表 (第75条~第78条)

\*各条番号は令和4年4月以降のもの。



# 京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>(概要版)



豪雨や猛暑など 気候変動による影響が顕在化

努力の追求に合意(パリ協定)

# 気候危機

ともいえる状況 世界は気温上昇を1.5℃以下に抑える 2019年5月, 市長が全国の自治体の長として初めて 「2050年二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量正味ゼロ」を表明



CO<sub>2</sub> emission by **2050**.

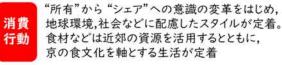
# 2050年の京都の姿-目指す社会像-

# 「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」

自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵,新たな技術を融合し, 脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現

#### <暮らしの姿>

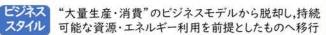
住まい 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の 高い住宅を選び,快適で健康な暮らしが標準化



っな 地域をはじめ多様なコミュニティのつながりの中で、 融通,地産地消などのエネルギーや資源の有効利 用が普及

#### <仕事の姿>

ス 環境性能が高く、健康・快適で、エネルギーを自給 自足するオフィスやビルが標準化



仕事環境のデジタル化や通勤やオフィスの概念の変化 等を通じて,時間や場所にとらわれない働き方が定着

イノベー 大学や企業など、京都の"知恵"を生かした新たなイノベー ション ションやビジネスが創出され、世界の脱炭素化にも貢献

#### <まちの姿>

再エネの余剰電力の地域・コミュニティ単位での活用システムや再エネを多く生み出す近隣自治体との連携等により、 再エネの供給が様々な形で行われ、使用するエネルギーは100%再エネ化。CO2を排出しない水素等のエネルギーが 普及。災害時のエネルギー供給も確保され、都市のレジリエンスが向上

移動 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより、移動がより効率的で快適になり、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組が進展し、「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちが実現

森林 木材生産のほか、環境学習やレクリエーションの場などとして積極的に活用され、CO2吸収、治水など、森林の機能を 十分に発揮

農地地産地消の推進や環境に配慮した農業への支援などを通じて、農地が適切に維持・管理され、CO2の吸収、生物多様性の保全等に貢献

土地利用 建築物の構造の工夫,街路樹や緑地の適切な配置等により,暑熱や豪雨等の影響軽減にも資する安心・安全で快適なまちづくりが浸透

# 取組の基本的な考え方

#### オール京都で取り組む

あらゆる主体と、目指す脱炭素社会像を共有し気運を高め、全ての人の自主的・積極的な行動を促すとともに、大学やNPO、京都府等とも連携しオール京都で取組を推進

#### 対策を進化

最新の知見を収集し、新たな技術や制度の導入により、CO<sub>2</sub>を出さないことが標準となる仕組みづくりを進めるなど、対策を常に進化

#### 地球温暖化対策を通じて豊かな京都を実現

社会・経済的な課題との同時解決を図る、京都の 将来を豊かにする地球温暖化対策を展開

#### 日本全体・世界との連携を強化

京都議定書、IPCC京都ガイドライン誕生の地として、京都が脱炭素化をリードするべく、制度の転換や先進的な取組等の国際的な発信・共有を推進するため、国や国内外の自治体との連携を強化

## 2030年度までの取組の進め方

<2030年度の削減目標> 条例に明記された目標

市域からの温室効果ガス排出量を40%以上削減(2013年度比)

#### ※2021 年 9 月に「46%」を目指すことを表明

- ✓ これまでの延長にとどまらず、CO₂を排出しないことが標準となる、社会・経済システムの転換が必要
- ✓ 「市民生活(ライフスタイル)」や「事業活動(ビジネス)」, これらの活動の基盤となる「エネルギー」「モビリティ」の4つ の分野の転換を図る施策を展開するとともに, 森林・農地等の吸収の維持・向上(吸収源対策)を図ることで, 温室効果ガス排出量を削減
- ✓ 緩和策に最大限取り組んでも、なお生じる影響への対策(適応策)を、緩和策と両輪で推進
- ✓ 各取組は、グリーン・リカバリーやレジリエンス強化の観点も踏まえ、内容を具体化し、推進するとともに、2050年を見据え、イノベーションの促進や担い手の育成、新たな仕組みづくりにより削減量の上積み等を図ることで、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの達成にも貢献

#### 2030年度の温室効果ガス削減見込量と削減方法

- 「40%以上の削減」の達成には、2018年度比で161万トン以上の排出量の削減が必要
- 省エネ・再エネ目標やその達成に向けた部門別の削減目標を設定し、確実な達成を目指す

#### 省工ネの加速 エネルギー消費量 18%以上削減(2018年度比) 「国や業界団体が設定した機器類や建築物の省エネ性能、 普及目標等を踏まえた、実現可能な最大限の取組を想定」



部門別のCO<sub>2</sub>削減目標を達成するには、4つの分野の転換と 森林・農地等の吸収源対策が必要(裏面)

# プラス・アクションで取組を強化!

- ・計画の進捗状況については、毎年度、有識者等で構成 される「地球温暖化対策推進委員会」で点検・評価
- ・この進捗状況の点検・評価を基に、必要に応じて、 「プラス・アクション」(追加対策) を講じていく ことで、目標の達成、更なる削減の上積みを図る



# 緩和策(温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策) //itigation

町家の特徴を生かした

EVで充放電

# ---○ ライフスタイルの転換



# 削減目標 ▲37万 t-CO<sub>2</sub>

#### 1 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着

- ライフスタイル像構築と共有のための仕組みの創設
- ・地域コミュニティとの協働による実践
- 全ての人が主体となった行動の促進

# 2 エシカル消費の推進

- ・ 消費行動の転換(ごみ減量)
- 地産地消や京の食文化の推進
- 新たな消費スタイルの普及

# 京都らしい省エネ住宅、 ZEHなど

#### 3 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上

- · ZEHなど環境性能の高い新築住宅の普及
- ・既存住宅、マンション等の省エネ化の推進
- ・家電や住宅設備の省エネ化の推進

#### 単規 が表型 ライフスタイルへの 転換を 支える担い 手の 育成

- ・ライフステージに応じた環境学習等の充実
- ・地域で環境活動に取り組む人材の育成

#### 5 2050年に向けたイノベーション~ライフスタイル編~

・意識や行動の変革に向けた新たな仕組み等の研究

# □□○エネルギーの転換

#### 9 市内の再エネの最大活用

- ・太陽光パネル等の導入促進
- ・ バイオマス・小水力などの地域資源の活用
- ・ 条例に基づく再エネ設備の導入促進

# 10 再工ネ電気の利用促進

- ・需要側の選択を促進する仕組みづくり
- ・他地域との連携による供給体制の構築



# 削減目標 ▲53万 t-CO<sub>2</sub>

太陽光パネルを設置して必要なエネルギーを調達

# 11 エネルギー供給事業者による再エネ供給の促進

- ・電力会社や国への要望・提案の実施
- ・再エネ供給事業の支援

# 12 2050年に向けたイノベーション~エネルギー編~

分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

# -- ♥ ビジネスの転換



# 削減目標

▲46万 t-CO<sub>2</sub>

場所や時間に とらわれない働き方

#### 6 事業活動における更なる対策の推進

- 大規排出事業者の取組の更なる推進
- ・中小事業者の自主的な削減取組促進 や支援の充実
- ・フロンの排出抑制の推進

# 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

- 環境に配慮したビジネススタイルや働き 方への転換の促進
- グリーンファイナンスの推進
- ・ 持続可能な観光の促進

# 3 2050年に向けたイノベー ション~ビジネス編~

・産学公の連携による新技 術等の研究開発や新たな ビジネスの創出

# ┛ モビリティの転換



# 13 公共交通優先のまちづくりの推進

- 公共交通の利便性向上と利用促進
- 歩いて楽しいまちづくりとライフ スタイルの促進
- 自転車の多様な場面での活用等

# 14 EVをはじめとする次世代自動車

- 多面的な機能の発信等による普及促進
- 利用環境の整備
- 都市交通の脱炭素化に向けた研究

- ・エコドライブの普及促進と実践
- シェアリングの推進
- ・ 物流の効率化の推進

# 16 2050年に向けたイノベーション ~モビリティ編~

新技術・新概念を踏まえた移動 サービスの実現に向けた研究の推進

# 森林・農地等の吸収源対策

# 削減目標 ▲ 2万 t-CO<sub>2</sub>

### 17 森林整備の推進

- ・適切な保全と担い手の育成
- 多様な産業との連携の仕組みの構築

#### 18 農業・農村の維持・発展

- 農地の多面的な機能の維持
- ・環境に配慮した農業の推進
- 多様な産業との連携の仕組みの構築

# 19 緑地の保全

・ 緑のネットワークを形成する緑地の保全

#### 20 地産地消の推進

市内農産物・木材の需要の拡大



森林・農地が適正に利用され、CO2吸収・固定源として機能しているまち



気候変動による影響が懸念される**次の6分野**について対策の充実を図る。また、各分野の対策推進のために、情報の収集・ 分析・発信を行う「地域気候変動適応センター」を、京都府との協調で整備

## 自然災害

- ハザードマップの周知
- ・河川改修等のハード対策 自立分散型電源の活用の
- 仕組みづくり など

# → 水環境・水資源

- ・地下水質,河川水質の調査
- ・市街地における雨水浸透の推進 ・親しみやすい水辺等の保全, 創出 など

# → 自然生態系

- モニタリング結果等の収集
- 重点保全地域の保全強化
- ・生物多様性保全のネッ ワーク形成 など

# 健康·都市生活

- 熱中症等の予防法の啓発
- ・ヒートアイランド現象の緩和 ・ 地下空間の浸水対策

# など

農業·林業 ・農林業への影響リスク評価

・災害に強い森づくり ・高温等による農林水産物への 影響への対応

#### 文化・観光・地場産業 他の5分野に関連する影響の

- 情報収集,分析,評価
- 歴史的資産周辺の景観の保護 サステナブルソーリズムの推進 など

# 適応策の進め方

# 気候変動を 知る・伝える

京都における 京都市 影響の把握・分析 適応情報の発信 気候変動に 対応する

適応の観点に 立った各分野の 施策推進

#### 適応策を 創出する 新たな取組の推進

### 大学等と連携し 新たな取組を創出

# 地域気候変動適応センターの活用

情報基盤機能:影響等の情報収集・分析等 ・研究教育機能:大学・研究機関等との連携 ・コーディネート機能:適応ビジネス創出支援

大学,研究機関 産業支援機関等 との連携

# 市民・

事業者

適応策への 理解の促進

活動における 適応の浸透

市民生活·事業

影響のプラス面 の取込み. ビジネスでの推進